

吉竹遺跡Ⅱ

分譲宅地造成に係る埋蔵文化財発掘調査報告書



2013. 11

清水不動産サービス

石川県小松市教育委員会

例 言

1. 本書は、分譲宅地造成に係る埋蔵文化財発掘調査報告書である。
2. 試掘調査・発掘調査・出土品整理・報告書刊行は、清水不動産サービスの費用負担により実施した。
3. 対象となった埋蔵文化財、並びに調査地・調査原因・調査面積・調査期間・調査担当者は次のとおりである。
[調査地] 石川県小松市吉竹町
[調査原因] 宅地分譲（造成工事）
[試掘調査] 2013. 7.12
[試掘担当] 岩本信一
[調査面積] 95m²
[調査期間] 2013. 7.26 ～ 2013. 8. 9
[調査担当] 宮田 明
4. 発掘調査は、臨時作業員を雇用して実施した。
5. 出土品整理並びに実測・製図は、現地調査完了後すみやかに実施した。臨時作業員は雇用していない。
6. 遺構の実測及び写真撮影並びに遺物の写真撮影は、すべて宮田が行った。
7. 本書の執筆・編集は宮田が担当した。
8. 発掘調査に係る遺物・図面・写真等の資料は、すべて小松市教育委員会で一括保管している。

凡 例

1. 本書に示す座標は平面直角座標 VII 系、高度は標高 (T.P.) で表示し、世界測地系 (測地成果 2000) に準拠している。測地成果 2011 には修正していない。
2. 本書に示す方位は、特に断りが無い限り、座標北である。
3. 本書に示す土色は、マンセル表色系に準拠している。
4. 本文中で「飛鳥時代」は古代の範疇で扱っているが、報告書抄録では、時代名称は原則として『石川県遺跡地図』の区分に準拠し、「古墳時代」としている。

目 次

I 調査の概要	2
II 遺構と遺物	4
III まとめ	7
報告書抄録	8

I 調査の概要

1 調査に至る経緯

小松市吉竹町地内で計画された宅地分譲に係る埋蔵文化財の取り扱いについて、清水不動産サービスより平成 25 年 6 月 18 日付けで協議書が提出された。当該地は周知の埋蔵文化財包蔵地(吉竹遺跡)に含まれており、別件で平成 25 年 4 月 8 日に実施した試掘調査では埋蔵文化財の存在することが確認されており、造成工事に対する埋蔵文化財の適切な保護措置を検討するためにより詳細な試掘調査を実施することとして、この旨回答した。

試掘調査は平成 25 年 7 月 12 日に実施し、取り付け道路予定区域の一部に埋蔵文化財が確認され、95m²を発掘調査対象とした。調査費用は造成工事を発注する清水不動産サービスの負担によるものとして、平成 25 年 7 月 25 日付けで委託契約を締結し、翌日より着手した。

2 調査の経過

着手直後の 7 月 29 日に観測史上最大となる連続 200mm に及ぶ豪雨に見舞われ、周辺では浸水被害も発生したが、幸い調査地に被害はなく調査は順調に進めることができた。現地の調査は 8 月 9 日にすべて完了して現場を引き渡し、直ちに報告書作成の準備に入った。今調査の出土品整理は埋蔵文化財センター担当者の業務の合間に実施したものであり、作業員は雇用しなかった。

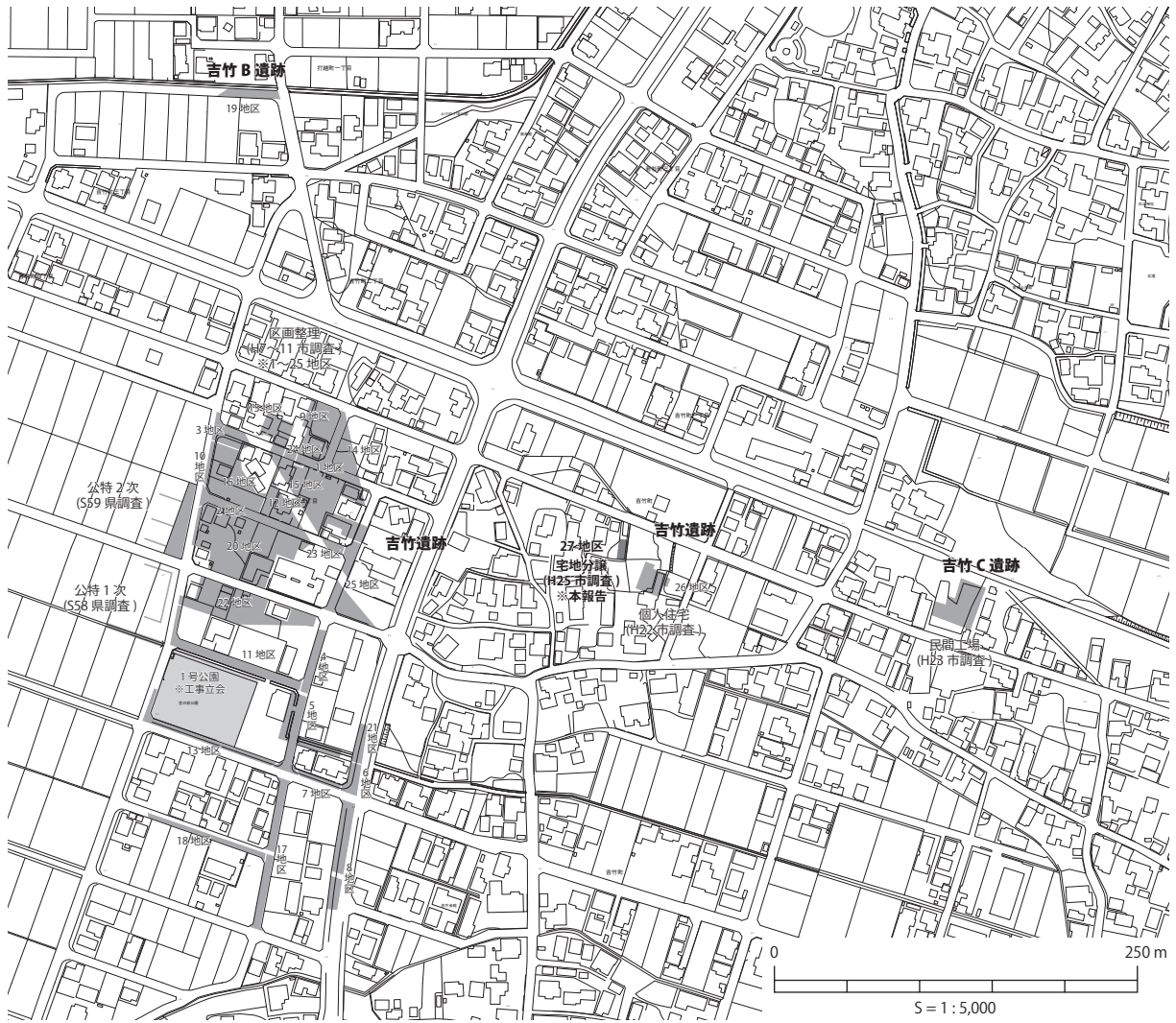


図1 吉竹遺跡周辺 位置図

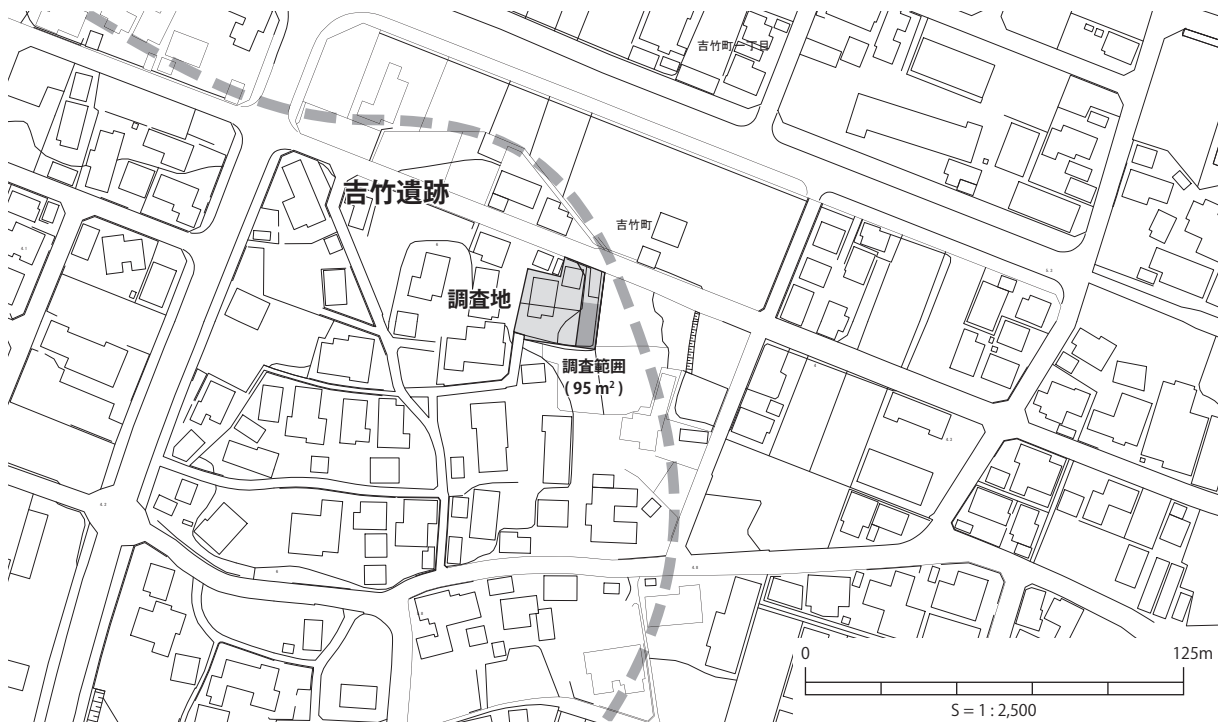


図2 吉竹遺跡 調査地位置図

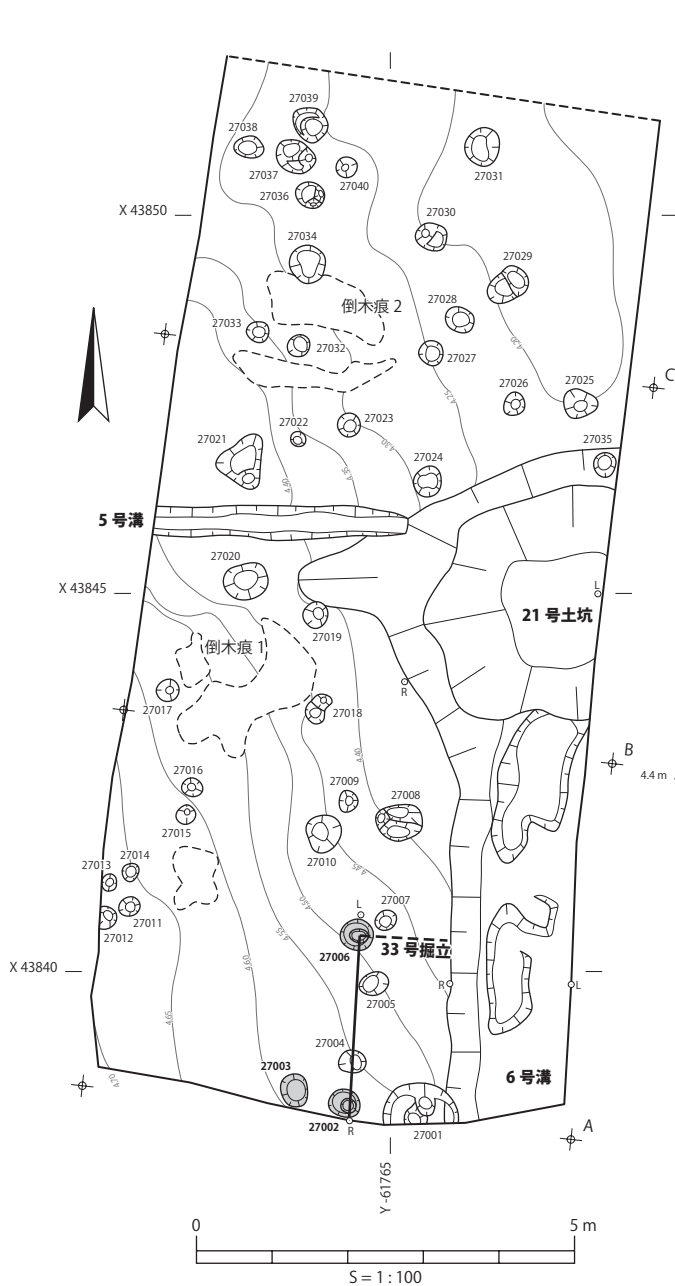


図3 吉竹遺跡 平面図

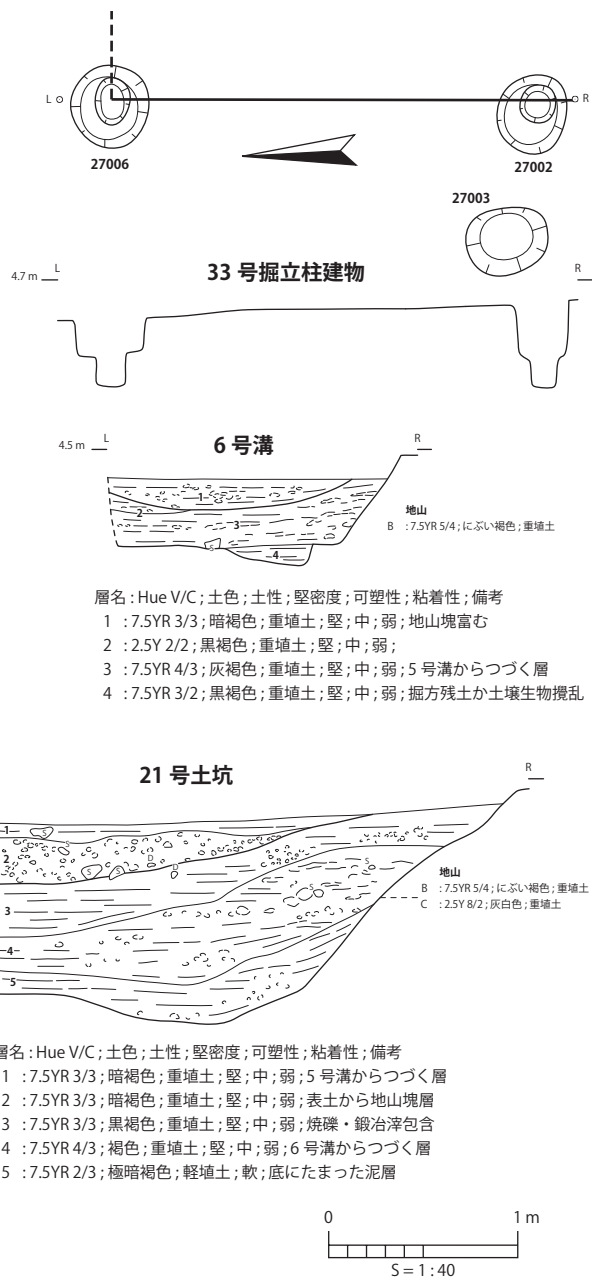


図4 吉竹遺跡 遺構実測図

II 遺構と遺物

1 発見された遺構 (図3・4)

33号掘立柱建物 建物規模は不明である。隣接するピット (27003) から出土したカワラケは地鎮等の祭祀に係る可能性がある。

5号溝 区画溝と思われる。地番でいえばレ73番とレ75番の境界に位置し、近代以降か。これに沿うように浅い溝状の凹みがあり、削平の影響でプランは不明だが、焼礫の集積が認められた。

6号溝 21号土坑に接続する溝であり、焼礫は集積するほどではないが数多く出土した。

21号土坑 覆土上部で焼礫の集積が認められ、この中には鍛冶滓が混じる。土坑自体は掘削の目的が不明で、半分以上が埋没した状態で廃棄坑として利用されたと考えられる。



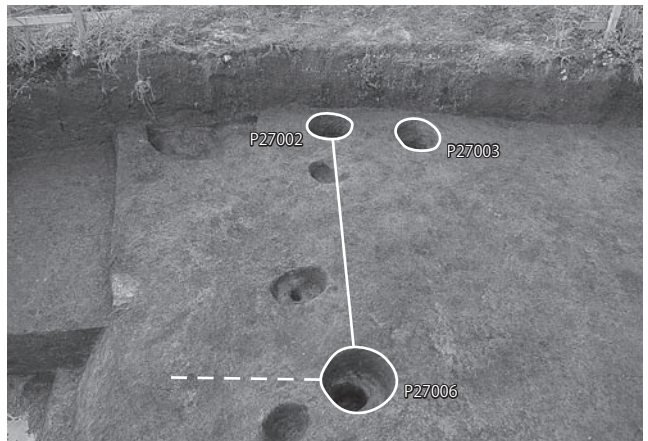
5号溝わき 焼礫集積状況



P27003 土器出土状況



21号土坑 焼礫集積状況



33号掘立柱建物



21号土坑 埋没状況



6号溝 埋没状況

写真1 吉竹遺跡 発掘調査

2 出土遺物 (図5)

古墳時代～古代の遺物 (2～6) 2は土師器の高坏脚部として図化したが、甑こしきの把手とっての可能性もある。3は土師器で、鉢の底部か。4は須恵器の坏身である。5は須恵器の大甕片であり、6は須恵器の提瓶ていへいまたは横瓶よこべいと思われる。

中世の遺物 (7～11) 7・8は珠洲大甕、9は珠洲播鉢すりぼちである。10は加賀播鉢すりぼちと思われる。11はP27003から出土したカワラケである。7と11の形態的な特徴から中世の遺物は概ね12世紀後半に位置づけられる。

その他の遺物 (1・12～20) 1は打製石斧の基部破片であり、石材は流紋岩である。時代は不明

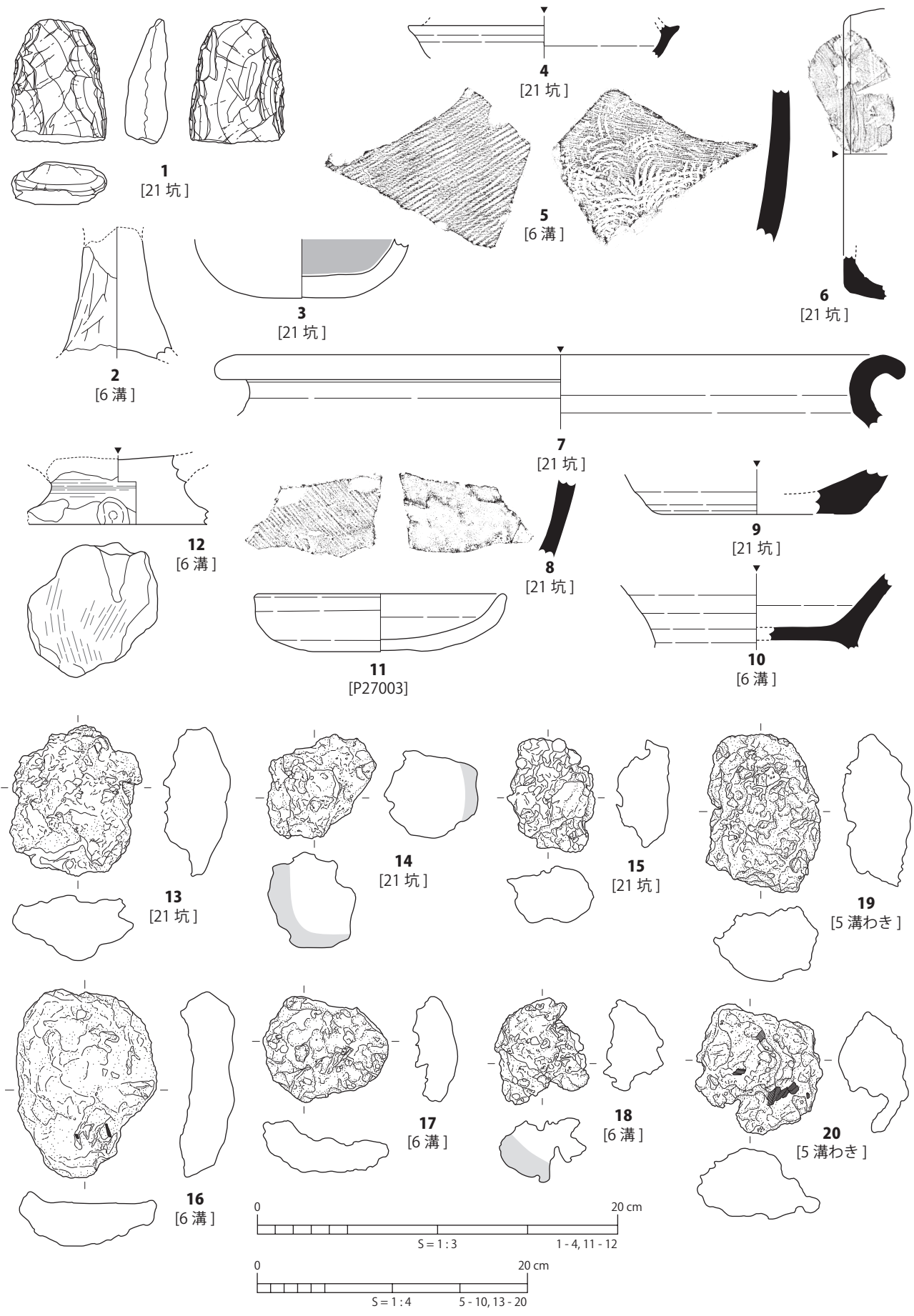


図5 吉竹遺跡 出土遺物実測図

だが、縄文時代に遡る可能性もある。12は土師器の容器破片を利用した土製品である。滑車状に見えるが軸のようなものはなく、擦痕も回転によるものではない。6号溝から焼礫に混じって出土しており、これらに関連する可能性はあるが、用途は不明である。13～20は椀形鍛冶滓である。大鍛冶に係る遺物と考えられるが、工房と思われる遺構は既往の調査を含めて未確認である。

Ⅲ まとめ

平成22年度の隣地（26地区）の調査では、中世の遺構と遺物は概ね13世紀後半～14世紀前半と考えられた。この際「包含層」として調査していた地層が造成層ではないかとして、出土遺物が認められない12世紀～13世紀前半のいずれかの時期の可能性が考えられた。

今調査（27地区）で出土した一枚のカワラケは上記に新たな所見を加える資料であり、形態的な特徴でいえば12世紀後半ごろの資料に比定できると考えられ、これに誤りがなければ、26地区の断絶時期は12世紀前半～中葉に絞込まれる可能性が出てきた。これに従えば、造成層の形成時期は12世紀中葉～後半にかけての時期であり、これを中世集落の成立期と考えたい。

出土遺物で特徴的なのは大量の焼礫に混じる鍛冶滓であり、今回調査した遺構は、鍛冶関連施設というよりは廃棄坑として利用されたものといえそうだ。溝の規模や出土遺物の傾向は26地区の4号溝と共通している。出土遺物の中では土器は少なく、鍛冶滓と同様に焼礫に混じって出土する状況であるが、概ね中世までの遺物を包含していることから、中世の遺構という判断でよいと思われる。

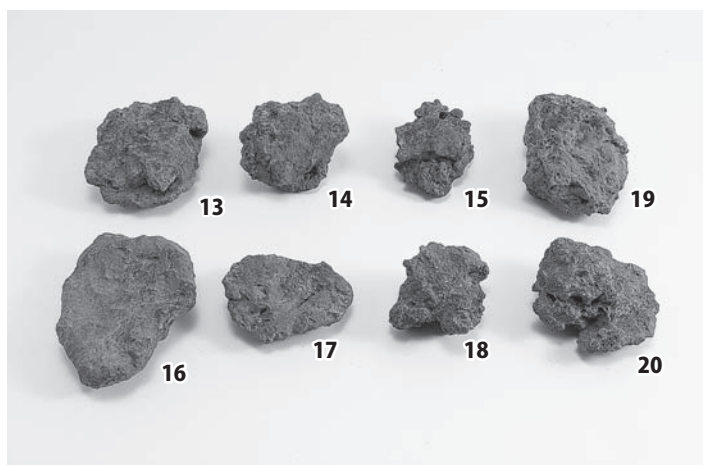
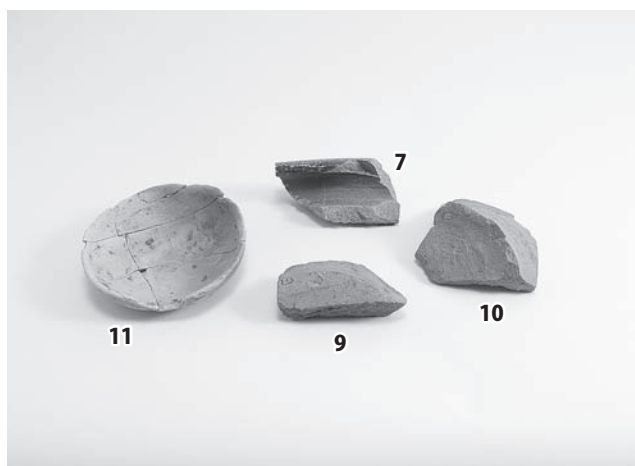


写真2 吉竹遺跡 出土遺物

報告書抄録

ふりがな	よしたけいせき 2							
書名	吉竹遺跡 II							
副書名	分譲宅地造成に係る埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻次								
編・著者名	宮田 明							
編集機関	石川県小松市教育委員会							
所在地	〒 923 - 8650 石川県小松市小馬出町 91 番地 TEL (0761) 22-4111 (代)							
発行年月日	西暦 2013 年 11 月 29 日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
		市町村	遺跡番号					
よし たけ 吉 竹	いしかわけん こまつし 石川県小松市 よしたけまち 吉竹町	17203	03183	36° 23' 35"	136° 28' 41"	2013. 7.26 ~ 2013. 8. 9	95	宅地分譲 (造成工事)
所収遺跡名	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物			特記事項	
吉 竹	集 落	古 墳 古 代 中 世	掘立柱建物 1、溝 2、 土坑 1	土師器、須恵器、中世陶器 (加賀・珠洲)、 鍛冶滓、土製品、石器				
要 約	中世集落の成立期に係る所見を得ることができた。今調査までの所見では、概ね 12 世紀中葉～後半にかけての時期と考えられる。							

吉竹遺跡 II

分譲宅地造成に係る埋蔵文化財発掘調査報告書

平成 25 年 11 月 29 日 発行

編集・発行 石川県小松市教育委員会
石川県小松市小馬出町 91 TEL (0761) 22-4111 (代)

印 刷 株式会社 日本テリード出版
石川県小松市上本折町 299 TEL (0761) 24-1166 (代)
